

高松市図書館協議会委員応募要領

1 趣旨

市政への市民参加を推進し、図書館行政に対する市民の理解を深めるとともに、利用者の声を反映させるため、高松市図書館条例第11条第3項第4号の規定に基づき、高松市図書館協議会委員の一部について、広く市民から募集します。

2 募集人数

2人

3 募集期間

令和元年5月15日（水）～5月31日（金）

4 応募資格

(1) 市内に住所を有する方、又は市内に通勤・通学している方で、20歳以上（令和元年7月1日現在）の方（市議会議員及び市職員を除く。）。
また、年2回程度開催される会議に参加できる方。

※ 既に4つ以上の附属機関等の委員になっている方は、委員になることはできませんので、御注意ください。

(2) 図書館について、関心を持ち、協議会で積極的に発言していただける方。

5 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、高松市中央図書館（管理係）に、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

6 応募締切り

令和元年5月31日（金）17時必着

7 委員の任期等

委員の任期は、令和元年7月1日から令和3年6月30日までの2年間です。

この間、開催される図書館協議会に出席いただき、市民の立場から意見を述べていただきます。

8 会議の内容

会議は、本市の図書館の運営に関して、館長の諮問に応ずるとともに、意見を述べるもので、年2回程度開催され、会議時間は概ね1時間30分の予定です。

9 委員の報酬

1回の会議毎に、6,500円（税込み）。ただし、交通費は支給されません。

10 選考方法及び結果通知

選考は、応募用紙に記入された内容による書類審査と面接（6月上旬を予定）により審査を行い、選考結果については、応募者全員に通知します。

なお、提出された応募用紙は、お返しできませんので、ご了承ください。

（ただし、応募者の中に適当な者がいない場合は、公募による委員選考を行わない場合があります。）

11 選考基準

次頁のとおり

12 送付先・問合せ先

高松市教育委員会 教育局 高松市中央図書館

〒760-0014 高松市昭和町一丁目2番20号

電話（087）861-4501 メールアドレス library@city.takamatsu.lg.jp

選考基準

区分	評価項目		評価の視点
書類 審査	1	応募動機	<ul style="list-style-type: none"> ・積極性が感じられるか ・図書館行政に対する理解・意見を持ち合わせているか
	2	生涯学習・家庭教育・社会教育支援ボランティア活動の経験	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に活動を行っているか。
	3	自己PR	<ul style="list-style-type: none"> ・考え方に筋道が通っているか ・積極的に活動しているか
面接 審査	1	応接態度	<ul style="list-style-type: none"> ・応接態度は良いか
	2	協調性	<ul style="list-style-type: none"> ・穏やかで親しみやすい人柄であるか ・他人の意見を尊重する姿勢があるか
	3	積極性	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲、活気があるか ・考え方が前向きであり行動的であるか
	4	表現力	<ul style="list-style-type: none"> ・話すことに統一性があり、要領よく話しているか ・的確に回答し、簡潔で分かりやすい話し方であるか
	5	図書館業務への関心	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館業務を理解しているか。 ・図書館の役割を踏まえた問題意識を有しているか。

高松市図書館協議会委員応募用紙

(ふりがな) 氏 名		生年月日	昭和 年 月 日 平成 (歳)
住 所	〒 ー		
電 話 番 号	() ー		
職 業			
勤 務 先 (学 校 名)	電話番号 () ー		
応 募 動 機			
現在までに行ってきた生涯学習・家庭教育・社会教育支援のボランティア活動等			
自 己 P R			